トクちゃん新聞 Vol.213

1.2月合併号

年末年始
ゆっくりしました～

令和8年1月14日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所
〒530-0054
大阪市北区南森町1-4-19
サウスホレストビル9階
tel：06-6809-2205
fax：06-6809-2206
URL: https://www.ft-tax.com/
mail ： info@ft-tax.com

◆ うま年

徳野

年末年始に**馬主とその周囲の人々**のドラマ「**ロイヤルファミリー**」を観たこともあり、にわかに**「馬」に意識が向き出して**います。その後に観た映画で、戦国武将を乗せた**馬が何十頭と登場するシーン**でも「このたくさんのお馬さんたちも訓練受けてるんやろなー。役者さんも乗馬できるんやなー」と今までにない点で感心してました。
そんな中、1月3日付**日経新聞に「大河ドラマを支える名馬」という記事**があり興味深く読みました。「役者」ならぬ「**役馬**」というそうですが、「速く走る」「おとなしい」だけでなく、撮影現場で突然の大声や照明、多くの人に囲まれても**動じないという能力**が求められるそうです。撮影によっては火薬を使う場面もありますものね。

これらの能力は簡単に身につくものではなく、平均4～5年という長い時間をかけた**調教**と、**人と馬との信頼関係**の積み重ねによって育まれるとのこと。水族館で**イルカのショー**を見て、どうやって教えるんやろう？と不思議に思って調べてみたことがありましたが、基本的には同じなんですね。「決して裏切らない」信頼のもと、小さなことからコツコツ教えていって、出来るようになったらその都度、ご褒美＋ほめてあげる　の繰り返しのようです。
これは結局、人材育成にも共通する話なんでしょうね。「小さなことからコツコツと！」。どこかで聞いたフレーズですが今年はコレで行こうと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

◆ 令和8年度税制改正大綱 速報

大熊

昨年12月、税制改正大綱が発表されました。
多くの税目での改正が盛り込まれています。

その中でも、普段の経理業務に
直接関係しそうな内容をピックアップしてみました。
ご参考になりましたら幸いです。

・【法人税】少額減価償却資産
… 対象となる資産の取得価額要件を
30万円未満 → **40万円未満** に引き上げ

・【法人税】賃上げ促進税制（中小企業向け）
… **教育訓練費に係る上乗せ措置の廃止**（時期未定）

・【消費税】インボイス制度（免税事業者からの仕入）
… 経過措置の対象期間・控除割合を、以下の通り変更

〈改正前〉
R8年10月 ～ R11年9月 → 50%控除

〈改正後〉
R8年10月 ～ R10年9月 → **70%控除**
R10年10月 ～ R12年9月 → **50%控除**
R12年10月 ～ R13年9月 → **30%控除**

・【消費税】インボイス制度（2割特例）
… **個人事業者に限り**、
2割特例 の適用可能期間（R8年）終了後
いわゆる **3割特例** が2年間（R9年～10年）適用可能に

◆ 確定申告の季節が近づいてきました

細川

多くの税理士事務所では、所得税の確定申告が始まるこの時期が一年で最も繁忙となります。あらためて皆さん、「確定申告」がどのような手続きかご存じでしょうか？
【確定申告とは】
1年間の**収入・必要経費・各種控除**などを、自分で計算して税務署へ申告する手続きのことです。
たとえば、次のような場合は申告のために収入や経費等の集計や資料収集が必要になります。
- **個人事業**をしている
- **副業・ダブルワーク**をしていて、複数の会社から給与を受け取っている
- **SNS、配信、ネット販売**などで収入を得ている　など

日本では、1社勤務が多く、勤務先の「年末調整」により、確定申告不要となるケースも多いです。

近年は副業をする方も増え、SNS等を通じて収入を得る機会も多くなっています。
「少額だから申告しなくても分からないのでは」と思われがちですが、関連する情報は税務当局がさまざまな経路で把握する可能性があります。**申告漏れのないよう、十分にご注意ください。**

◆ 税務スケジュール(1月・2月・3月)

小鐵

2月2日(月)
- 12月分 社会保険料の納付
- 11月決算法人　法人税・消費税の確定申告と納税
- 5月決算法人　法人税・消費税の予定申告と納税
- 2月5月8月決算法人　3ヶ月ごとの消費税の中間申告
- 個人住民税　第4期分の納付(普通徴収)
- 支払調書及び法定調書合計表の提出〈税務署〉
- 給与支払報告書の提出〈市役所〉
- 償却資産税の申告〈市役所〉

2月10日(火)
- 1月分　源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

3月2日(月)
- 1月分　社会保険料の納付
- 12月決算法人　法人税・消費税の確定申告と納税
- 6月決算法人　法人税・消費税の予定申告と納税
- 3月6月9月決算法人　3ヶ月ごとの消費税の中間申告

3月10日(火)
- 2月分　源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

◆ 弥生会計26　ワンクリックで逆仕訳

白川

先月発売された弥生会計26に、便利な機能が追加されました。
ワンクリックで貸借を反転させた「逆仕訳」を自動作成できるようになりました。
誤って登録した仕訳の修正や、決算整理・調整仕訳の取り消しの際など、意外と多い「逆仕訳」の入力ですが、この度ワンクリックで処理できるようになっております。

逆仕訳の入力をしたい仕訳を選んで右クリックし「逆仕訳を登録」を選ぶだけです。
振替伝票の場合でも、伝票を選んで同じように処理をするだけで、振替伝票がまるまる貸借逆となります。

逆仕訳を手入力でする際は、科目や金額、消費税区分など間違えないよう気を使いますが、今後は楽になりそうです。
単に楽になるだけでなく、ミスもなくなり作業効率もよくなります。
決算明けや、月次など逆仕訳をする機会が多い方はぜひご活用下さい。

2026年はこんな年に

消費税法
合格
村上

いつもニコニコ
楽しく過ごす
徳野久美

継続は力なり
小鐵

最善を尽くす
大熊

筋活！
伊藤

計画的に
白川

初志貫徹
細川

健康第一
喜多

簿記論
財務諸表論
！合格！
長谷川

体調管理
北村

心身のバランスを
大切に
穏やかな一年に
岡村